

令和2年4月28日

保護者 様

深谷市教育委員会
深谷市立岡部西小学校長
田野 智恵子

臨時休業期間再延長による幼稚園、小・中学校における対応について

このことについて、深谷市教育委員会では、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点並びに埼玉県教育委員会の要請を踏まえ、臨時休業を再延長することとします。なお、臨時休業期間中の幼稚園、小・中学校における対応については、下記のとおりとします。

記

1 幼稚園、小・中学校における臨時休業について

(1) 期間 令和2年5月31日(日)まで(再延長)

2 幼稚園、小学校における一時預かりの実施

(1) 対象 幼稚園児、小学校全学年の児童

(但し、感染防止を踏まえ、どうしても家庭等で看ることのできない場合)

(2) 日程 5月31日(日)までの平日

(3) 時間 8時30分から14時30分まで

3 幼稚園、小学校における登校(園)日の実施

(1) 登校日を、実施する場合は、ホームページ、連絡メール等でお知らせします。

(当面の間は実施しない)

※登校日については、登校しなくても「欠席」とはなりません。

4 臨時休業中の校庭の開放

(1) 開放時間は13時30分から15時30分

(2) 往復の交通手段は保護者の責任の下で行ってください。

(3) 不要不急の外出や人との関わりを8割削減するなど、十分留意した行動をお願いします。